

平成 19 年 3 月 22 日

協力企業作業員の負傷について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

平成 19 年 3 月 20 日午後 4 時頃、キャスク建屋*において、外壁の補修工事で使用した足場板の片付け作業を行っていた協力企業作業員 1 名が、足場板を吊り上げて台木の位置を調整していた際に、吊り上げ用のワイヤーが外れて足場板と台木の間に手をはさみ、両手の指を負傷しました。

このため、業務車にて病院に搬送しました。

診察の結果、「左第 4 指基節骨骨折、左第 3 指挫傷、右第 3 指挫傷、右第 4 指挫傷」と診断されました。

なお、本人は診察後、事務所に戻りました。

今後、原因について調査します。

当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上

*：キャスク建屋

キャスク（使用済燃料の輸送用容器）を収納している建屋。